

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」の概要

令和元年6月21日（金） 閣議決定

第1期（2015～2019年度）における地方創生の現状等

- 少子高齢化は、地域の持続可能性を確保する観点からも課題
- 東京一極集中の継続。若者に加え、近年は女性の転入が増加
- 雇用は改善。労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性有

第2期（2020～2024年度）に向けての基本的な考え方

- 4つの基本目標は基本的に維持
- 基本目標2「地方への新しいひとの流れをつくる」
基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
は取組を強化

4つの基本目標と主要な取組（新規・拡充）

- 1 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
(地域企業の経営課題解決の人材マッチング支援の拡充 Society5.0による生産性向上 など)
- 2 地方への新しい人の流れをつくる
(関係人口の創出・拡大 など)
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
(生涯活躍のまちの更なる推進 多文化共生 など)
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
(Society5.0の実現 (5G整備、スマートシティ等)、地方創生SDGs、
スポーツ・健康まちづくり など)

※下線部は追加された表現

※第2期の国戦略の素案公表は11月、決定は12月